

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年7月6日

瑞浪市監査委員 小 野 保
瑞浪市監査委員 奥 村 一 仁

1 監査の対象

学校教育課、釜戸小学校、明世小学校、日吉小学校

2 監査の実施日

令和8年5月27日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。